

昭島市トップ > 環境 > 生活環境に関すること > 猫の適正飼育・地域猫活動について



猫の適正飼育・地域猫活動について



飼い猫編

- 飼育は屋内で
- 不妊・去勢手術
- 猫も命あるもの
- 猫の被害対策



飼い主のいない猫(野良猫)編

- いろいろな問題
- なぜ、飼い主のいない猫は増えるのでしょうか
- ご存知ですか? 「地域猫活動」
- 活動の効果
- 手術済みの猫について
- 猫の被害に困っているかたへ
- リンク



【飼い猫編】

● 飼育は屋内で

交通量が多く住宅が密集している東京のような地域においては、猫を屋外で飼うことは、近隣への迷惑だけでなく、交通事故、感染症、猫どうしのけんかなど、猫自身への危険もいっぱいです。こういった事情を考えると、猫を飼う場合には室内で飼育することが望ましいといえます。上下運動ができるよう家具の上などにも上げられる工夫をし、専用のトイレ、つめとぎなどを用意することや、不妊・去勢手術を実施することが屋内飼育を成功させるコツです。また、迷子になった時のためにも身元の表示をお願いします。



東京都のホームページに興味深い読み物があります。参考に紹介させていただきます。

■ 動物愛護読本 （でかけるの？）

（資料提供：東京都福祉保健局）

● 不妊・去勢手術

「手術はかわいそう」と思われる人もいますが、繁殖を望まない場合は実施しましょう。性質がおとなしくなり、扱いやすくなるなどのメリットがある他、ネコエイズや生殖器系の病気予防にもなります。

● 猫も命あるもの。終生飼育をお願いします。

猫を飼うことは家族が増えることと同じです。生き物ですからその習性に従って行動し、生活します。単に可愛いから、というだけで世話をしていける生き物ではありません。猫を飼う人はそのことをよく認識してください。また、家族である猫を守るため、猫が苦手な人や猫アレルギーのかたへの配慮として、完全室内飼育を目指してください。

また、やむを得ず飼えなくなった場合は、必ず新しい飼い主を捜してください。猫を捨てることは犯罪です。

● 猫の被害対策

「猫が庭にふんをするので困っている」といった被害に対しては、忌避剤（動物が嫌がる臭いの元）、木酢液、トゲ状のマットや超音波式撃退機等で自衛策をお願いしています。ドラッグストア等で購入できます。

【飼い主のいない猫（野良猫）編】

● いろいろな問題

これまで「飼い主のいない猫」については、ふん尿やいたずらなどの被害があっても、対策がありませんでした。

飼い猫であれば飼い主に苦情を言うこともできますが、相手が「飼い主のいない猫」では不満の持っ行き場がなく、結局被害を受けているかたは猫を憎むようになってしまいます。

その結果として、餌を与えている人との感情的な問題や、猫を傷つける事件などが起きることにもなります。

もともと「飼い主のいない猫」は自然に発生したものではなく、飼い猫が捨てられ、それが増えたものです。

東京都のホームページに、興味深い読み物があります。参考に紹介させていただきます。

■ 動物愛護読本 （ミキオのふしぎ体験）

（資料提供：東京都福祉保健局）

● なぜ、飼い主のいない猫は増えるのでしょうか？

飼い主のいない猫が増える原因は様々です。

- 心ない飼い主に捨てられてしまった……。
- 飼われていた猫が、迷子になってしまった……。
- 不妊・去勢手術を行っていない猫が仔猫を生んでしまった……etc。

猫は愛護動物に指定されており、むやみに捕獲・処分することはできません。

飼い主のいない猫が増えている原因を解決しない限り、問題解決へは至りません。



● ご存知ですか？「地域猫活動」

この問題の解決手段として、「地域猫活動」があります。

地域猫活動とは、地域住民、ボランティア・行政の三者が協力し、飼い主のいない猫の問題に取り組む対策です。

具体的には……

- 飼い主のいない猫を捕獲し、不妊・去勢手術をします。
 - ・手術をすることにより、これ以上猫は増えません。
 - ・繁殖期の鳴き声も止まります。
 - ・尿のにおいが薄まり、マーキングも軽減します。
- エサは正しいあげかたで。
 - ・時間や場所、エサをあげる猫(世話をする猫)はきちんと決めましょう。
 - ・エサを食べ終わったらきれいに後片付けをしましょう。
(置きエサは絶対にやめましょう)
- トイレの設置もお願いします。
 - ・トイレをしつけることにより、近隣のお宅へのふん尿もなくなります。
 - ・プランターなどの容器に土を入れるだけでもトイレになります。
- 近隣のかたとのご協力を。
 - ・地域猫活動は近隣のかたのご理解・ご協力を得ることが大切です。
 - ・個人で始めるのではなく、ご近所でよく話し合ってから活動してください。
 - ・地域で協力することにより、コミュニケーションが生まれ、地域の活性化につながるかもしれません。

※ 猫の捕獲についてはボランティアのかたに協力を得られます。

※ 手術費用を、市が一部負担する制度もあります。

(ただし、予算に限りがあります)

詳しくは→[昭島市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助事業について](#)



★ 注意 ★

野良猫にえさを与えることだけでは、地域猫活動とは言えません。上記の具体例を実行してこそその「地域猫活動」です。

● 活動の効果

地域猫活動にはどんな効果があるでしょうか？

一番大きな効果として、不妊去勢手術による繁殖抑制があります。過酷な生活環境にある飼い主のいない猫の寿命は4～5年といわれています。繁殖制限を行い、今ある生を全うさせてあげることが、動物愛護ではないでしょうか？

また、地域で協力して動物の世話をすることは、地域の一体感を生み、地域住民の安らぎを得られるかもしれません。

● 手術済みの猫について

手術済みの猫は、目印として片方の耳を「さくらみみカット(V字カット)」してあります。

こういった猫を見かけた際はどうか温かい目で見守ってあげてください。

手術済みの猫は・・・

- 繁殖期の鳴き声がない。
- 尿の臭いが軽減する。
- 新たな仔猫を生まない。

さくらみみカットした猫は、生き物に優しい地域の証です。旅先など、ほかの地域でさくらみみカットした猫を見かけたときは、その地域の住民も生き物にやさしい地域、人にも優しい地域なんだと幸せに思うことができます。



● 猫の被害に困っているかたへ

「猫が庭にふんをするので困っている」といった被害に対しては、忌避剤(動物が嫌がる臭いの元)、木酢液、トゲ状のマットや超音波式撃退機等で自衛策をお願いしています。ドラッグストア等で購入できます。また、市ではガーデンバリアという超音波式撃退機の貸し出しを行っています。

● 市からのお願い

野良猫がかわいそうだからと言ってエサやりをするだけでは、猫は増えるばかりで、フン尿など周辺に迷惑をかける可能性もあり、愛護とは言えません。

また、ただ嫌いだからと言って、命あるものを駆除するという考えは好ましくありません。

動物は好きな人も苦手な人もいます。

それぞれの考えを認め合い、地域の皆が協力し、猫と人間が共に気持ちよく生活できる街を目指しましょう。

猫が嫌いで地域からいなくなってしまうと願うかたも、地域猫活動を行うかたも、その地域から野良猫を無くす目的は同じです。どうか地域猫活動を行っているかたにご理解をお願いします。

● リンク

— 昭島地域の猫の会 —

市内で、飼い主のいない猫に対する相談や、地域猫活動の普及を目指し活動している団体です。不妊・去勢手術に必要な猫の捕獲のお手伝いもしていただいております。

 [昭島地域の猫の会\(外部リンク\)](#)

— 公益財団法人どうぶつ基金 —

公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的とし、各種事業を行う団体です。

※ 平成25年度、昭島市において「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、99頭の不妊・去勢手術を実施しました。公益財団法人どうぶつ基金にご理解のある皆様、基金にご寄付をいただいた皆様に心より感謝申し上げます。

 [公益財団法人どうぶつ基金\(外部リンク\)](#)

【東京都】(外部リンク)

-  [東京都動物愛護相談センター](#)
-  [東京都福祉保健局 動物愛護\(猫\)のページ](#)
-  [「飼い主のいない猫」との共生をめざす街ガイドブック\(PDF:616KB\)](#)

【環境省】(外部リンク)

-  [「動物の遺棄・虐待防止ポスター」\(PDF:1,197KB\)](#)
-  [住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン\(PDF:721KB\)](#)

— パンフレット —

-  [「まいごにしないで すてないで」\(子ども向け\)【平成18年9月発行】](#)
-  [「捨てないで 迷子にしないで ～42万頭の叫び～」【平成18年9月発行】](#)
-  [「あなただけにできること -動物の繁殖制限-」【平成18年9月発行】](#)
-  [「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準のあらまし」【平成14年3月発行】](#)
-  [「飼う前に考えて！」【平成19年9月発行】](#)
-  [「かう前に考えよう ほんとうに飼えるかな？」\(子ども向け\)【平成19年9月発行】](#)
-  [「ふやさないのも愛」【平成22年9月発行】](#)

● お問い合わせ先

環境課 環境保全係(2階7番窓口)

Tel 042-544-5111 内線 2297~2298

Fax 042-544-6440



[ページの先頭へ](#)

Copyright (C) 2000-2014 Akishima City All Rights Reserved.

昭島市役所 〒196-8511 東京都昭島市田中町1-17-1
Tel 042-544-5111(代表) Fax 042-546-5496 開庁時間 平日8時30分から17時15分
各ページの掲載記事、及び写真の無断転載は固くお断りします。
ホームページについてのご意見・ご感想は、「[ホームページ利用者アンケート](#)」よりお願いします。